

# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 長野市稲里一丁目5番地3  
名称 ミヤマ株式会社  
代表取締役 南 克明

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する

島根県知事 溝口善兵衛

許可の年月日 平成27年6月11日

許可の有効期限 平成34年6月10日

## 1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含まない 以下余白

### 特別管理産業廃棄物の種類

- 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類又は、トリクロロエチレン若しくはテトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。)
  - 廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン若しくはテトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。)
  - 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。)
  - 汚泥 (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

## 3. 許可の条件

特記事項なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

- (1)平成5年6月11日新規許可
- (2)平成10年5月25日更新許可
- (3)平成15年5月12日更新許可
- (4)平成20年5月1日更新許可
- (5)優良基準適合確認により平成24年8月28日書換え交付
- (6)平成27年5月11日更新許可
- (7)住所の変更により平成28年3月30日書換え交付

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 - 無